

【留意事項】

1. 記入について

- 1) 改葬許可申請書は、改葬予定死亡者1人につき1枚の申請となります。
(不足の場合は、コピーしてください。)
- 2) 申請書下段の証明書欄は、お墓を管理している宗教法人等で記入及び証明印をもらってください。なお、管理者が不在(個人墓地など)の場合は、念書として墓地使用者本人が証明していただくこととなります。

【管理者が不在の場合】	
証	明 書 (念書) 念書を手書き
	年 月 日
墓地使用者 氏 名	_____
死体	墓 地 埋葬
上記のとおり	を当 _____ に 埋蔵 していることを証明します。
焼骨	納骨堂 収蔵
墓地管理者 住 所	_____ 墓地使用者の住所
氏 名	_____ 墓地使用者の氏名 ㊞

2. 添付書類について

- 1) 改葬先(新たに埋葬される場所)の管理者から、**墓地使用承諾書(受入許可書)**などの受入を証明する書類を作成してもらい、その写しを添付してください。**墓地永代使用證書**などの写しでも構いません。
- 2) 墓地使用者等以外の方が申請する場合は、墓地使用者からの承諾書又はこれに対抗することができる裁判の謄本を添付ください。
(墓地、埋葬等に関する法律施行規則より)

3. 申請書の提出について

- 1) 提出先は七尾市役所環境課窓口、もしくは郵送にてご提出ください。

郵送先 〒926-8611 石川県七尾市袖ヶ江町イ部25番地 七尾市役所 環境課 あて 電話 0767-53-8421

4. 許可証の発行について

- 1) 申請書の受理から許可証の発行まで1週間程度の時間がかかります。
改葬される予定日を考慮し、余裕を持って申請してください。
※記載内容等を確認するため1週間以上かかる場合もあります。